

令和2年7月臨時会

横芝光町議会会議録

令和2年 7月13日 開会

令和2年 7月13日 閉会

横芝光町議会

令和2年7月横芝光町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (7月13日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	4
議案第1号及び議案第2号、報告第1号の上程、説明	4
議案第1号審議(質疑・討論・採決)	14
議案第2号審議(質疑・討論・採決)	27
閉会の宣告	29
署名議員	31

7 月 臨 時 会

(第 1 号)

令和2年7月横芝光町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年7月13日(月曜日)午後1時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号及び議案第2号、報告第1号について(町長提案理由説明)
日程第 5 議案第1号審議(質疑・討論・採決)
令和2年度横芝光町一般会計補正予算(第3号)について
日程第 6 議案第2号審議(質疑・討論・採決)
令和2年度横芝光町病院事業会計補正予算(第2号)について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮菌博香君	6番	山崎義貞君
8番	庄内賢一君	9番	鈴木和彦君
10番	鈴木輝男君	11番	川島仁君
12番	川島富士子君	13番	鈴木克征君
14番	鈴木唯夫君	15番	八角健一君
16番	川島勝美君		

欠席議員(1名)

7番 越川一雄君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	林雅弘君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長	椎名雄一君	産業課長	及川雅一君
健康こども課長	萩原浩己君	東陽病院事務院長	渡邊奨君
教育課長	椎名淳君		

職務のため出席した者の職氏名

局長	市原通雄	書記	齋藤美紀
----	------	----	------

◎開会の宣告

○議長（鈴木克征君） こんにちは。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

本日、越川一雄議員から所用のため、欠席との届け出がありましたので、ご報告いたします。ただ今の出席議員は15名です。定足数に達しておりますので本日の会議は成立いたしました。

次に、押尾良晴教育長から公務により欠席との届け出がありましたので、ご報告いたします。

これより令和2年7月横芝光町議会臨時会を開会します。

なお、総務課秘書広報班による議場内の写真撮影を許可しましたので、あらかじめご了承ください。

（午後 0時59分）

◎開議の宣告

○議長（鈴木克征君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木克征君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

8番 庄内賢一 議員

9番 鈴木和彦 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（鈴木克征君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期を本日1日のみにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日のみと決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鈴木克征君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告いたします。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

6月30日に開催された匝瑳市横芝光町消防組合議会令和2年6月臨時会について、庄内賢一議員。

〔8番議員 庄内賢一君登壇〕

○8番（庄内賢一君） 去る6月30日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合議会令和2年6月臨時会の概要を報告させていただきます。

本臨時会に提案された案件は、議案2件であります。

議案第1号は、令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、歳入歳出それぞれ1,535万円を追加し、令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,509万9,000円とたく、提案したものであります。

議案第2号は、訴えの提起についてであります。

本案は、消防救急デジタル無線装置購入事業に係る談合に伴う損害賠償請求等の訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるため提案したものであります。

提案されました議案2件は、いずれも原案どおり可決、承認されました。

以上、匝瑳市横芝光町消防組合議会令和2年6月臨時会の概要報告とさせていただきます。

〔8番議員 庄内賢一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎議案第1号及び議案第2号、報告第1号の上程、説明

○議長（鈴木克征君） 日程第4、議案第1号及び議案第2号、報告第1号を一括上程いたし

ます。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 本日ここに、令和2年7月横芝光町議会臨時会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄ご多用の折にもかかわらず、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由について、ご説明申し上げます。

議案第1号 令和2年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、令和2年度国の補正予算（第2号）で措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した生活応援給付金給付事業、中小企業支援金事業、プレミアム付応援チケット発行事業、GIGAスクール構想環境整備事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ4億4,274万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141億3,156万4,000円とすべく提案したものであります。

議案第2号 令和2年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、新型コロナウイルス感染症対応に係る職員の特殊勤務手当に要する経費に補正の必要が生じたため、収益的収支予算の収入を360万円増額し、収入総額を16億9,748万1,000円とするとともに、支出を360万円増額し、支出総額を16億9,660万円とすべく提案したものであります。

報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）であります。本件は、令和2年4月27日午前9時20分頃、横芝光町台1664番地先の町道I-19号線で発生した横芝光町立学校職員と相手方との車両物損事故に関し、損害賠償額35万6,257円を支払うことにより相手方と示談することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、提案いたしました案件について、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上でございます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 町長からの提案理由説明が終わりました。

次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 議案第1号 令和2年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

別冊の一般会計補正予算書をご用意いたします。

令和2年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）は、第1条で既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ4億4,274万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141億3,156万4,000円とするものです。

第2条は、地方債の補正です。

次のページをお願いします。

2ページ、3ページは、第1表、歳入歳出予算補正で、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額となります。内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いします。

第2号は地方債補正で、小学校施設整備事業債及び中学校施設整備事業債を追加するもので、限度額は小学校施設整備事業債が740万円、中学校施設整備事業債が1,250万円。起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載のとおりです。内容につきましては、歳入22款町債でご説明いたします。

次の5ページから7ページまでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括ですので、後ほどご確認をお願いします。

それでは、歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げます。

8ページをお願いします。

初めに歳入です。15款2項1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金は、国の補正予算第2号で拡充措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。第2次交付金の目的は、雇用の維持と事業の継続、「新たな日常」に向けた新しい生活様式等への対応、そしてGIGAスクール構想のさらなる加速、強化等による新たな時代にふさわしい教育の実現に主眼を置いており、当町への交付限度額である3億1,890万5,000円を計上しました。

続きまして、5目教育費国庫補助金、1節教育総務費補助金のうち、学校保健特別対策事業費補助金は、学校における感染症対策としてのマスク等購入に対する補助金で、補助率は2分の1です。

次の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金は、G I G Aスクール構想実現のため、小中学校の高速大容量通信ネットワーク整備に対する補助金で、補助率は補助対象事業費の2分の1です。なお、この国庫補助金の財源として整備する学校は、横芝中学校、光中学校、光小学校の3校で、ほかの4小学校は地方創生臨時交付金及びふるさとまちづくり基金を活用して整備します。

次の公立学校情報機器整備費補助金は、G I G Aスクール構想の実現及び感染症に伴う臨時休校等の対策として、児童生徒1人に1台のパソコン端末を整備することに対する補助金で、小中学校合わせた整備台数は1,561台のところ、補助台数は令和元年5月1日現在の児童生徒数の3分の2となっていることから1,061台となり、1台につき4万5,000円の補助です。

続いて、16款2項2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金のひとり親世帯臨時特別給付金事務費補助金になりますが、ひとり親世帯臨時特別給付金は、都道府県や市が実施主体となり、全額国庫負担で児童扶養手当受給世帯等へ給付されるもので、町村は支給対象者への案内及び決定の通知を行うこととなり、その郵送料の全額が県から補助されるものです。

続きまして、19款2項11目ふるさとまちづくり基金繰入金は、G I G Aスクール構想環境整備に係る事業費の財源とするため繰り入れるものです。

次の繰越金は、本補正予算の財源調整のための計上です。

続きまして、22款1項6目教育債の1節小学校施設整備事業債及び2節中学校施設整備事業債の学校教育施設等整備事業債は、G I G Aスクール構想実現のための小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費に充てることのできる地方債で、当町において借り入れることのできる満額を計上いたしました。

続いて、歳出です。なお、地方創生臨時交付金を活用した事業につきましては、説明欄の事業名の最後に（臨時交付金）と表示してありますので、ご承知おきください。また、企画空港課作成の資料を別途お配りしてあるとのことですので、そちらも参考にいただければと思います。

それでは、補正予算書の9ページ、1款1項1目議会費、議員報酬の減は、新型コロナウイルス感染症対策の一助となるよう、議員報酬を7月から9月までの3か月間削減すること

による減額です。

2款1項1目一般管理費の特別職給与費の減は、新型コロナウイルス感染症対策の一助となるよう、町長の給料を7月から9月までの3か月間削減することによる減額です。

7目財産管理費、本庁舎維持管理事業の備品購入費は、議場の感染症予防対策として、座席の間と机の前に設置する透明なパーティションを購入するための経費です。

8目企画費のタクシー事業者向け感染症対策支援事業は、町民の日常的な移動手段を確保するため、タクシー事業者が行う感染症対策に対する支援として、町乗合タクシー運行业務の受託事業者である3社のうち、町内に営業所のあるタクシー事業者1社に20万円、ほかの2社に対しては各10万円を補助することとし、合計40万円を計上しました。

次の15目生活応援給付金給付費は、生活応援給付金給付事業として新型コロナウイルス感染症に備え、各家庭において衛生対策を講じるなど、新しい生活様式を取り入れることによる経済的な負担の軽減を図るため、令和2年7月14日において当町の住民基本台帳に記録されている世帯主に対し、一律1万円を給付しようとするものです。

初めに、職員手当は給付事務に携わる管理職以外の職員の時間外勤務手当と、管理職員特別勤務手当の計上です。

次の需用費の消耗品費は、給付事務で使用する事務用消耗品の購入代、印刷製本費は、封筒の印刷代です。

次の役務費のうち通信運搬費は、振込通知書などの郵送料で、手数料は給付金の銀行口座振込手数料及び通知書封入の際の手数料です。

負担金、補助及び交付金は、生活応援給付金の9,800万円で、給付金の給付対象世帯数を9,800世帯と見込み、計上しました。

次のページをお願いします。

3款2項2目児童措置費のうち、ひとり親世帯臨時特別給付金事業、役務費の通信運搬費は、歳入でもご説明したとおり、支給対象者への案内及び決定の通知を行うための郵送料です。

次の新生児特別定額給付金事業は、4月28日以降の生まれで、特別定額給付金の給付対象とならなかった新生児を養育する保護者等が、新型コロナウイルス感染症防止のため、外出や活動を自粛し影響を受けていることに鑑み、特別定額給付金と同様の経済的支援を行うため、新生児特別定額給付金を給付するものです。

役務費の通信運搬費は、対象者への案内通知の郵送料で、手数料は給付金の銀行口座振込

手数料です。

扶助費は、新生児特別定額給付金で、250万円の計上です。給付金の支給対象者は、令和2年4月28日から令和2年7月14日までに生まれ、7月31日時点で当町の住民基本台帳に記録されている児童の保護者等で、給付額は対象児童1人につき10万円、給付対象期間の出生数を25人と見込み、計上しました。

続きまして、4款1項2目予防費の施設来所者感染防止対策事業は、イベント、研修会、検診等への参加者、出席者の発熱の有無を確認するため、非接触で検温できるAIカメラ2台を購入しようとするもので、三脚に取り付け据え付けて使用するタイプ1台と、ハンディータイプのカメラ1台の購入を予定しております。

次に、4款3項1目病院費の東陽病院事業会計繰出事業は、東陽病院において支給する見込みの新型コロナウイルス感染症対応に係る職員へ特殊勤務手当360万円に対する繰出金です。

次の6款1項1目商工振興費の中小企業支援金事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているものの、国の持続化給付金の対象とならない中小法人及び個人事業者へ一律10万円の応援金を支給するものです。

報酬は、応援金の申請受付やデータ入力作業を行うため、8月から11月までの4か月間雇用する会計年度任用職員2名分の報酬で、共済費はその雇用保険、旅費は通勤にかかる費用弁償です。

事業費の消耗品費は、応援金の申請受付事務及び書類整理用消耗品の購入代です。

役務費の通信運搬費は、応援金制度の案内及び給付決定通知の郵送料、手数料は応援金の銀行口座振込手数料です。

負担金、補助及び交付金は、中小企業事業継続応援金として8,000万円の計上です。支給対象者は、町内に所在する事業所等で事業を営む中小法人や個人事業者及び町外に所在する事業所等で事業を営む当町の住民基本台帳に記録されている個人事業主等で、今年1月から7月までのいずれかの月の売上げが、前年同月比30%以上50%未満減少している者としており、支給対象者を800件と想定し計上しました。

次のプレミアム付応援チケット発行事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した飲食店や観光事業者の事業継続を応援するため、商工会が実施主体となり行うプレミアム付応援チケット発行事業に対し補助を行うものです。

プレミアムの内容は、3,000円分のチケットを2,000円で購入できるというもので、プレミ

アム分の1,000円に臨時交付金を充て、補助を行います。チケットは事業に参加する各店舗にて販売し、その販売した店舗のみで利用可能とするもので、チケットの販売数は全体で2万4,000セットを予定しているとのことでありますことから、予算計上額は1,000円掛ける2万4,000セット分で2,400万円、これに事務費補助90万円を加えた2,490万円です。

次の小規模事業者支援事業の小規模事業者ステップアップサポート補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内の小規模事業者が、持続可能とする経営計画に基づき行う販路開拓や施設改修等に要する経費に対して補助金を交付し支援するというもので、国の持続化補助金の交付決定を受け、令和3年3月19日までに補助事業を実施した小規模事業者を対象に、国の補助対象経費の6分の1、または8分の1以内を補助するものです。

ただし、1件当たりの補助限度額は25万円で、対象事業所数を15と想定し、375万円を計上しました。

続いて、2目観光費、観光復興支援事業、負担金、補助及び交付金の1つ目、観光施設衛生対策事業補助金は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛により多大な影響を受けている町内の宿泊施設15施設の事業者が行う感染症対策への取り組みを支援するもので、内容は、基本助成金として1施設当たり5万円、宿泊者加算金として今年7月から来年3月までの宿泊者実績に応じ、宿泊者1人につき200円を加算、さらに宿泊施設のPR事業費に対し補助するものです。

予算計上額288万円の内訳は、基本助成金として5万円掛ける15施設で75万円、宿泊者加算は宿泊者数を合計1万人と見込んで200万円、PR事業費分で13万円となっています。

次の観光復興PR事業補助金150万円は、観光まちづくり協会が町内の宿泊事業者や飲食店と協力して作成する観光パンフレット制作費用の約80%を補助するものです。

続いて、教育費に入りまして、9款1項2目事務局費の事務局事務費、需用費は次のページに移りまして、消耗品費で306万1,000円の計上です。これは町内小中学校で使用する消毒液、ハンドソープ、マスク等感染症対策用消耗品の購入代です。

備品購入費は、横芝小学校保健室に設置する間仕切り用つい立ての購入代です。

9款2項小学校費、1目学校管理費の学校環境整備事業、備品購入費は、小学校屋内運動場で使用する冷風機を新たに購入するための費用で、新型コロナウイルス感染症に係る換気対策として、また、夏場における児童の熱中症対策として各小学校に4台ずつ、合計20台の冷風機を整備すべく計上したものです。

次に2目教育振興費、1つ目のGIGAスクール構想環境整備事業の校内LAN環境整備

業務料1,432万8,000円は、地方創生臨時交付金を入れずに国庫補助金の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を活用して実施するもので、歳入でご説明したとおり地方債を充てるとともに、さらに不足する部分につきましては、ふるさとまちづくり基金にて賄う予定です。事業の内容は、光小学校の校内LANケーブルの張り替え及び電源キャビネットの整備を行うものです。

次のGIGAスクール構想環境整備事業は、地方創生臨時交付金を活用して実施する事業で、委託料は横芝小学校、上塚小学校、日吉小学校、白浜小学校の校内LAN環境整備業務の委託です。光小学校と異なり、国庫補助対象事業としなかったのは、横芝小学校は建て替えにあり、ほかの3小学校は統廃合の可能性があることから、地方創生臨時交付金が活用できることもあり、国庫補助金の該当とはならないものの、LANケーブルの張り替えより経費が抑えられるネットワーク機器の増設等で整備をすることとしたものです。

次の備品購入費9,800万9000円は、小学生1人に1台を端末を整備する経費で、端末の購入台数は1,018台です。

9款3項中学校費、1目学校管理費の学校環境整備事業、備品購入費は、中学校の屋内運動場と柔剣道場で使用する冷風機を購入するための費用で、屋内運動場に各6台、柔剣道場に各2台の冷風機を整備すべく計上したものです。

次に2目教育振興費、1つ目のGIGAスクール構想環境整備事業の校内LAN環境整備業務委託料は、2つの中学校で校内LANケーブルの張り替え及び電源キャビネット整備を行うもので、財源は光小学校と同様に国庫補助金と地方債、ふるさとまちづくり基金で賄う予定です。

次のGIGAスクール構想環境整備事業の備品購入費は、国庫補助金と地方創生臨時交付金を財源に、中学生1人に1台の端末を整備する経費で、端末の購入台数は543台です。

次のページ、14ページから20ページまでは給与費明細書で、21ページは地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。慎重審議の上ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第2号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君登壇〕

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） 議案第2号 令和2年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、議案第2号の補正予算書をお願いいたします。

まず、1ページであります。第1条は総則を、第2条は収益的収入及び支出の予定額の補正で、収入の1款3項医業外収益、補正前の額4億8,271万8,000円に360万円を補正し、合計を4億8,631万8,000円に、支出では1款1項医業費用、補正前の額16億475万7,000円に360万円を補正し、合計を16億835万7,000円とするものであります。

それでは、詳細についてご説明申し上げます。

3ページの補正予算説明書をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入であります。1款3項2目1節の補助金360万円の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。6月定例会でご承認いただきました職員の特殊勤務手当の新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当に関する人件費につきまして、本年4月1日以降分が当該交付金の交付対象となることから、見込額を計上したものでございます。

次に、支出であります。1款1項1目の給与費360万円の補正は、職員の特殊勤務手当並びに報酬で、新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当に関するものでございまして、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染の疑いのある患者様の治療、看護、またはこれらの補助作業を行った職員に支給するものでございます。手当の額は1日につき3,000円と、患者様の身体への接触などがある場合は4,000円と規定されていることから、帰国者・接触者外来並びに感染または感染疑いのある入院患者様の対応といたしまして、1日当たりの手当等の額を医師、看護師、放射線技師等の職員4名分1万5,000円とし、年間延べ240日を見込み、計上したものであります。

このうち、2節の手当312万円は特殊勤務手当で、正職員の新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当でございまして、3節の報酬48万円につきましては、パートタイム会計年度任用職員の看護師も当該業務に従事することから、新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当の例による特殊勤務に係る報酬として支給するもので、1日当たり1名分4,000円とし、年間延べ120日分を見込んだものでございます。

4ページから7ページは給与費明細書でございまして、後ほどご確認いただければと存じます。

以上、議案第2号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りま

すようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 渡邊 奨君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 次に、報告第1号について、教育課長。

〔教育課長 椎名 淳君登壇〕

○教育課長（椎名 淳君） 報告第1号の補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙、議案つづりをお願いいたします。

1ページをご覧ください。

本件は、町長から提案理由説明がありましたとおり、横芝光町立学校職員と相手方との車両物損事故に関し、損害賠償額を決定し、それを支払うことにより示談することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、議会へ報告するものであります。

次のページをご覧ください。

こちらが専決処分書で、令和2年6月12日に専決処分したものです。内容につきましては、次のページでご説明いたしますので、5ページをご覧ください。

和解及び損害賠償の決定について。横芝光町台1664番地先、町道I-19号線で発生した、横芝光町立学校職員と相手方との車両物損事故について、次のとおり和解し損害賠償額を決定する。

1、和解及び損害賠償の相手方は、千葉県香取郡多古町の日本キャタピラー合同会社であります。

2、和解の要旨は、令和2年4月27日、公務のため公用車で走行中に運転者の横芝光町立学校職員が、経路の誤りに気づき方向転換をするため後退したところ、後方に停車していた車両に接触し、相手方車両前方が破損した事故について、町はその損害を賠償するものです。

3、損害賠償額は35万6,257円であります。

以上、報告第1号の補足説明とさせていただきます。

〔教育課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 以上で、執行部からの提案理由説明を終わります。

なお、報告第1号 専決処分の報告（和解及び損害賠償額の決定について）は、ただいま説明のとおりで了承願います。

ここで休憩します。

再開は午後2時といたします。

（午後 1時38分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時58分）

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） これより議案審議を行います。

日程第5、議案第1号 令和2年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、質問させていただきます。

まず、補正予算書9ページ、2款1項15目生活応援給付金の給付事業1億40万8,000円ですが、これから各世帯に1万円を給付するということですが、どのような費用対効果と経済効果を望むことができるのか、町長にお伺いをいたします。

2つ目でありますが、10ページ、3款2項2目児童措置費の新生児特別定額給付事業250万6,000円ですが、基準日を4月28日に設定したことと、給付額を10万円にしたことは理解できますが、終わりを7月14日に設定したのはどのような理由なのか、町長にお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、1点目の生活応援給付金給付事業についてでございますけれども、これにつきましては、いろいろと町執行部のほうで、どのような町民に対して喜んでもらえるような施策ができるのかということを考えました。マスクをみんなに配ったらどうかとか、いろいろとあったわけでございますけれども、やはり今いろいろ国も、県も、そして町もなるべく不要不急の外出を控えてくれ等々、いろいろとこちらからお願いしている中で、一般の住民の皆さんが何が一番喜ばれるか、私どももどういうふうにも使い勝手のいいということも考えた中で、この1軒に1万円の給付事業というように決定をさせていただきました。

それともう1点、10万円の4月28日から7月14日までの件でございますけれども、これにつきましては、取りあえずこれを半永久的にやるというわけにはなかなかいかないところの

中で、区切りをつけるとすれば、取りあえず今日皆さんにご承認いただいた中で、明日までに横芝光町の町民として生まれてきてくださった子どもたちに、この10万円を給付させていただくという考えでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） ご答弁ありがとうございます。

まず、1点目の生活応援給付金については、マスク等を配布し等云々ということであったんですけども、それであれば、これだけの高額な金額をもっと有効活用できることもあるんじゃないかということで、これは私の私案でありますけれども、いずれにしましても、これからは新型コロナウイルス対策を講じた新しい生活スタイルを確立していかなければなりません。

今回の補正予算の中には、プレミアム付応援チケット発行事業というすばらしい事業をはじめ、学校環境整備事業やGIGAスクール構想環境整備事業などが盛り込まれていることに対しましては評価できるものの、私がこれから申し上げることは考えなかったのか、改めて町長にお伺いいたします。

1点目として、新型コロナウイルス対策と経済活動を両立させる場合、第2波等を考慮した対策として、小中学生をはじめとする児童生徒については、全額町が負担したPCR検査の実施、町民が自ら命を守るためのPCR検査を希望した場合の助成制度等については考えられなかったか、お伺いをいたします。

2点目として、新生児特別定額給付金事業について、今回を契機に子ども・子育ての支援の一環として毎年実施していくのであればある程度理解できますが、今回の補正は今、町長の答弁でありますと、ただのばらまきで不公平が生じるようにしか思いませんが、再度お考えをお伺いしたいと思います。

3点目として、6月定例会の小倉議員の一般質問でもありました、新型コロナウイルス対策を考慮した防災対策については検討されなかったのか。九州豪雨をはじめ、大雨による大規模災害が発生しております。当町はこれから災害シーズンを迎えます。線状降水帯が発生すれば、九州豪雨のようなことが想定されます。また、昨年台風の状態も想定されます。それらと新型コロナウイルスを踏まえた対策は、どのように考えているのか。予算のほうでは全然見られないんですけども、そういうものについても検討されたのか、お伺いをいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、1点目のたとえば子どもたちですとか、PCR検査を全員に受けさせたらどうか、当然それができれば本当に素晴らしいことではないかなという思いはございますが、今、国の制度の中でPCR検査は全て国の国費でやっている状況の中で、当町だけそれをやるということは、技術的にちょっとなかなか難しい問題があるし、それをできる環境には今はないというふうに認識をしているところでございます。

それと、10万円の件につきましては、不公平感がどうのおっしゃっておられましたけれども、そこについては我々は別に不公平だという認識の中で進めておらないところでございますので、ご理解をいただきたいというところでございます。

それと、防災対応につきましては、特別臨時交付金の1期目でいろいろこの防災対策を既に、せんだっての6月議会の中でご承認いただいた中で、既に段ボールによる避難所のベッドですとか、パーティションですとか、既に発注済みでございます。

そのように、今回のものにつきましては、防災対応については入っておりませんが、1期目の補正予算の中でしっかりそれは対応し、また今後何か新たなものが必要と考えられれば、それはまた次の段階で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） ご答弁ありがとうございます。

まず1点目でございますが、本日の新聞等でもご覧になられているかと思えますけれども、都市部のほうの新型コロナウイルスのほうはかなり感染が目立ってきていると。そういうことで、そういうPCR検査の要望等、そういうものも今日の新聞ではいろいろ記事として示されておりました。

ですから、どこができないから云々じゃなくして、当町には東陽病院という町立病院等もあり、やっぱりそういうものも生かしながら、また活用しながら、やっぱり他よりも先に出た対策というほうが、今これから各世帯に1万円を給付するよりも、考え方が違うんでしょうけれども、私はよっぽど実があるのかなというふうに思っております。

2点目でございますが、新生児特別給付金については、不公平は、そういうものは考えていないということなんですけれども、やっぱり同じ年度内の中でもらえたところ、もらえないところ、ましてこれは子どもさんの場合、コロナが発生したから生む、生まない、そういうことはなくして、各家庭の生活設計の中で子づくりというのは当然されていることだと思

ます。

それであれば、同じ年度に生まれた子どもであって、片や助成する、片や助成しない。まさに私は不公平だと思います。その辺は町長と見解が違うかもしれませんが。

それで、今まで言っているように、子ども・子育ての一環であれば、今後もやっぱりそういう施策を今回助成するのであれば、やっぱり継続した中での対応というものは、ある程度考える必要があるのかなと。

3点目であります。まず今、災害対策の関係については6月の補正の中で対応したということであるんですけども、やっぱりこれからまた見えてくるもの、例えば今回教育委員会の中で、いろいろ冷風機20台を購入、小学校の分としてやって各学校に4台だとか、中学校では体育館に6台、武道場に各2台とかというふうに言っていましたけれども、これからいろいろ避難所の場合、要するにそういう施設があるところではいいんですけども、逆にそういう施設がないところ、そういうところを避難所に使った場合については、そういう対応もできない。

ですから、やっぱりきめ細かくやるのであれば、そういうものをはじめとして、もっともっとこれから対応しなければならない分野というのが私は当然出てくると思っております。そういうほうが、ここでいう私は各世帯に1万円をこれから交付するよりも、もっともっと価値がある使い方になるのかなというふうに思っています。

考え方が違えばそれでしょうがないんですけども、私はせっかくの交付金であれば、そういうような考え方で、もっともっと有効活用できるようにしていただきたいというお願いでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、何点か質問をさせていただきます。

初めに、9ページの企画費のところ。タクシー事業者向け感染症対策ということで、1社に20万円、そしてほかの2社に各10万円ということだったと思います、説明が。この20万と10万の線引きというものの、その根拠を教えてください。

それと、次に10ページになります。10ページの商工費のところの中小企業支援金事業ですが、このところの800件を想定しているということですが、これのところ中小企業だけなのか、それとも、農業関係のそういう事業所も入るのか。法人化していなければならないのかも含めて、どのような申込みですかね、対応といいますか、対象者をどのよう

に考えているのかを教えてください。

そして、次に11ページ、プレミアム付応援チケット発行のところですが、これの具体的な利用方法と申しますか、これをちょっと教えてください。

次に、小規模事業者支援事業になります。ここの小規模事業者支援事業ですが、15事業所を想定しているということで、1事業所当たり25万円というふうになっています。この15の事業者というものの想定なんです、どのように想定しているのか。ここのところを教えてください。

それと、観光復興支援事業、これも同じように15施設を想定していると書いてありますが、どのような被害状況と申しますか、減収になっているのか。ほとんどゼロだったと思いますが、そのつかんでいるところ、具体的な被害状況を教えてください。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） それでは、9ページのタクシー事業者向け感染症対策支援事業に関しまして、10万円と20万円、事業者によって違うこの差についてご説明をいたします。

その理由づけといたしましては、横芝駅構内に来ている車の台数、また、活動拠点が横芝駅構内なのかどうか、ほかの松尾駅とか、成東駅が中心なのかどうかによって差を設けております。横芝駅を主たる活動拠点としている横芝タクシーには20万円、その他のタクシー会社には10万円というふうに分けてございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 初めに、10ページの中小企業支援金事業についてでございますが、対象者とは申しますが、まず、均等割等についている法人200社を除いております。そのほか、個人事業者につきましては、営業所得のある個人事業者、営業用所得のある農業個人事業者、それと不動産所得のある不動産事業者と。そのほかに、町内に主たる事業所がある、町外から町内に事業所を持っている個人事業者を対象としてございます。それを合わせて600社ほど想定をしております。

続きまして、11ページのチケットの利用方法ですが、チケットにつきましては、2,000円の支払いで3,000円のチケットを購入できるものでございます。1,000円部分がプレミアム分として臨時交付金を充当する予定としております。

チケットにつきましては、事業に参加する各店舗にて販売し、購入した店舗のみ利用することができるように一応想定してございます。その各店舗でチケットの販売できる数は、一応今現在で80社を、町内の飲食店、観光事業者の80社を想定して、1社当たりおおむね300セットを上限として想定しております。全体で2万4,000セットを見込んでおります。

まず、2,000円で購入しますので、1,000円部分は業者が持ち出ししないよう、事前に1,000円分掛けるチケットのセット数ですね。100セットであれば10万円、200セットであれば20万円、300セットであれば30万円を事前に各事業者にお渡ししまして、経営を安定させていただくような形でチケットを各事業所にお渡しするものでございます。

続きまして、小規模事業者支援事業のステップアップサポート補助金ですが、これは国の持続化補助金事業の上乗せ補助ということで予定しております。これにつきましては今現在、国が1次、2次、3次、4次と募集をしているんですが、商工会と一緒に一体となって計画している事業者が今現在11社ございますので、プラスアルファで15社ということで想定して、予算を計上させていただきました。

続きまして、観光復興事業ですが、町内の宿泊施設は全てで15施設でございます。その個々の被害状況については細かく把握しておりませんが、当時ほぼ宿泊者が施設等利用をキャンセルしたという状況は聞いておりますので、宿泊状況は悪化しているものと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 大まかなところは分かりました。

初めに、それではもう一度2回目の質問ですが、横芝駅の構内でのタクシーなんですが、横芝駅の構内の拠点、町内を拠点にしている事業所と、そうでないところということで格差を設けたということですが、具体的に利用状況がどれくらい減っているのかということ、つかんでいるのかどうか。つかんでいれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、中小企業の支援事業なんですが、このところに関しては200社ということですよ。200社があつて600社を想定しているということですが、今現在50%を超えた分の持続化給付金に関しては、どれくらい相談件数が今現在あるのか。そのところもちょっと教えていただきたい。

30%から50%の収入減というのは、結構数的には多い数があるのかなというふうに思いますので、このところそこでそのところを救ってもらえるような形にしていきたいなというふ

うに思いますので、そのところの今50%以上の収入減がどれくらいあるのかを教えてください。

それと、最後の観光復興の宿泊施設に関してですが、15施設ということで1施設当たり5万円ということなんですけれども、本当にスズメの涙なのかなというふうにちょっと思ったりもしているんですが、このところの5万円ということの算出した根拠といいますか、そのところを教えてください。

○議長（鈴木克征君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） それでは、9ページのタクシーの補助金に関しまして、利用状況ということなんですけれども、利用状況についてはすみません、詳しくは把握してございません。

この補助金は、休業の補償ですとか、損失への補填を目的とする経費については補助しないこととしています。どういうものを補助対象としているかといいますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための経費、そういうものを補助対象として考えていますので、利用状況がどうのというのはまた国の持続化給付金とか、そういうものでやっていただければと考えている次第です。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 中小企業の支援金の50%以上の現状ですが、今現在500件に対しまして181件の申請件数がございます。率にして36.2%ほどの申請件数があります。

今現在交付に向けて事務手続を進めておりますが、交付済みについては94件ほど交付済になっております。残りについては、今交付準備中でございます。

それと、観光振興事業の施設衛生対策事業なんですけれども、最初の基本額を5万円としております。これは各施設全て5万円を交付してですね、そのほかは宿泊者の利用者数に応じて、1人当たり200円掛ける利用者数でプラスで上乗せ加算として交付する予定でおりますので、それぞれの利用に応じてもらえる金額は規模によって違うというものです。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。タクシー事業に関しては確かにそのとおりだと思います。いずれにしても、利用状況をつかんでいないということですが、一定にこのコロナ禍の下での利用状況というの、ある程度つかんでおく必要はあるのかなと。

そうじゃないと、施策の打ち出し方ということも、きちんとした対応ができないんじゃないかなというふうに思いますので、そこのところは町長にも要望しておきたいと、状況をつかむということが大事だということで、それと関連して、観光事業のほうも同じだと思います。ほとんど皆無だと思いますので、ここのところからこの観光復興と、それから持続化できるような宿泊施設、潰さないような形で町が最大限の努力をする、支援をしていくというようなことが求められています。そこのところは町長の政治判断も含めまして、大事になってくるのかなと思いますので、一言答弁いただきたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、タクシー会社に対する交付金の件でございますけれども、タクシー会社の公共交通事業者には国の持続化給付金の対象外だということでございまして、この新型コロナウイルス感染症に携わって、いろいろな部分で酒席、どうしてもお酒の席とか、そういう居酒屋さんですとか、宴会ですとか、そういうものが極端に減ってしまって、通常この持続化給付金ですと数字を出してくださいというような状況があるわけですが、今回のタクシー事業者に対する補助金については、今課長からの答弁がありましたとおり、あくまでも感染防止のための対策を車一台一台にやってくださいよということでございまして、駅前だけではなく、タクシーの登録台数の中で、やはり横芝タクシーが駅前だけではなくて全体の中の数と、やはりほかの2社については、町外本社の2社につきましては、町内は3台ずつというような認識をしておいて、横芝タクシーは6台というような状況がございまして、それに合わせた10万円、20万円のことでございまして、ご理解を賜ればと思っております。

それと、観光事業者に対する支援につきましては、いろいろな部分で重ねて重ねて重ねていながら、しっかりと対応できればなというふうに考えておりますので、ひとつご理解を賜りたいと。

それだけの問題ではなくて、ここについてはいろいろな施策、プレミアム付の商品券のチケットもそうですし、そういうのでトータルにお考えをいただければありがたいなというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

〔6番議員「実態をつかむ必要はあるんじゃないかと言っています。状況を」と発言〕

○町長（佐藤晴彦君） タクシーの。まあ、タクシーにしろ、宿泊施設にしろ、極めて実態を

数字で表わせという状況にはございませんけれども、現実問題としての実態認識としては、非常に苦しい状況にあるという認識を我々は持っておりますので、何のためのその実態の調査が必要なのかというのは、ちょっと私には理解はできないのですが、そこについてはそういう状況からも実際に苦しい思いをしているのは現実であるという認識の中で、こういうふうに進めさせていただきました。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 2点質問させていただきます。

G I G Aスクール構想環境整備事業で、私もちょっと勉強不足なので教えていただきたいのですが、児童1人1台の学習用パソコンをとということで、とはいっても年代が上がればまた使い回しとか、そういう形にはなっていくと思うんですけども、その辺の運用と、あと感染症対策をどのようにされていくのか。1点です。

あと、プレミアム付応援チケット発行事業ですが、商工会による運営ということでございますけれども、所得制限なんかを設けられるのかとか、事前にプレミアムの1,000円分を渡しておくということで今ご説明ございましたけれども、何かこう現金化できるような形になっていってしまわないのか。あと、売上げにならなかった分はどのように返金手続きをされるのか、その辺をお願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） それでは、補正予算書の12ページになろうかと思えます。G I G Aスクール構想環境整備事業ということで、各小中学校、生徒1人につき1台ずつ今回タブレット型のものを整備しようというものであります。

それに対する感染症対策。

〔4番議員「キーボードの消毒……」と発言〕

1人に1台ずつのタブレット型のものです。ですので、学校につきましては、タブレットに限らず消毒液、また手洗い等々、感染症対策は現在も続けてやっているところでございますので、今後タブレットにつきましても、感染症対策には十分対策を取っていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 現金化にならないのかということですが、初めに、チケット自体

はそれぞれの希望業者のほうにチケットとしてお渡しして、その事業者からそれぞれ利用される方が2,000円払って、そのお店を利用するというふうになりますので、町としては現金化にならないかどうかという、そこら辺はそれぞれの事業者を信用してやっていただくというふうに考えております。

それと、返金につきましては、令和3年1月31日までの事業として予定しておりますので、その後、実績に基づいて返金する部分があれば返金していただく予定でおりますので、それぞれの業者については、自分のところを利用する利用者の見込みを立てた上で、最大300セットを一気に事業者が持つのか、それとも、100セットずつ持つのかは、それぞれの事業者の考え方になるかと思えます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） はい、分かりました。

G I G Aスクール構想のパソコン関係はタブレット型ということで、キーボードとかがついていたらどういふふうに消毒とか何かそういうのをするのかなどと思ひまして、あとは、タブレット型を自宅に持ち帰って学習するみたいなこととかあるのかというのも、1点目でお伺いできればよかったですけれども、その辺の運用をもう一度お願いいたします。

プレミアム付応援チケットに関しては、業者さんを信用するということですが、現金化があり得ないということではないということでもよろしかったですよね。お願いいたします。

要は、架空の売上げみたいのを作っちゃって、その返金手続きをしないというやり方ができるんじゃないのかなと思ひまして、その辺をお伺いしたかった次第です。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 12ページ、G I G Aスクール構想の関係の、タブレットを自宅で活用できるのかというご質問だと思いますが、今回の補正につきましては、あくまでも校内LANの整備と、1人1台パソコンの整備という補正であります。

6月に小中学生アンケートを取りましたところ、自宅でパソコンなり、スマートフォンなりのインターネットの環境が整っていないという方が4%弱ほどいたかと思ひます。町の教育委員会といたしましては、全ての児童生徒に公平に学習をしていただきたいという観点から、現在のところこの7月補正につきましては、あくまでも学校内での1人1台のパソコンの利用ということで、補正を計上させていただきました。

なお、今後国のほうでは、自宅でのそういうインターネット環境に対する補助制度の創設

も考えておるようでございますので、そちらの補助金が出てきた際には、町といたしまして各家庭でのインターネットの整備に努めてはまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） チケットにつきましては、2,000円部分は利用者がお金を出して買っていただくようになりますので、架空にしますとその分事業所が自分たちで要は2,000分を補填する形になりますので、逆にその分が生じる可能性はあるかと思えます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） はい、分かりました。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 8ページのひとり親世帯なんですが、郵送料4万6,000円というところで説明がありましたが、何世帯になるのか伺わせていただきたいと思えます。

それと、プレミアムの商品券でありますけれども、1世帯で何回も、何店舗でもやってよろしかったのかどうか、その辺のちょっと確認。

それと、もう一つはGIGAの件なんですけれども、学校現場の先生方の対応がちょっと心配しています。非常にうれしい限りなんですけれども、前倒しで今回の、言い方は悪いですがコロナ様々ではありませんが、早く子どもたちに全ての児童生徒が使えて、教育機会の格差是正が大きく改善されるという観点からは、非常にいいことであると思えます。

先に言えばよかったんですが、本当にこの2次補正の資料1に見ましても、本当にこれだけのことを決めるに当たって、執行部は大変だったろうなと思えます。本当に心から敬意を表したいと思えます。そのまず3点、教えてください。

○議長（鈴木克征君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） それでは、健康こども課からは8ページのひとり親世帯臨時特別給付金事務費の補助金、4万6,000円でございますが、これのひとり親の対象世帯というご質問だったかと思えますが、こちらについてはひとり親世帯ということで、児童扶養手当の支給対象者が211世帯、あと、この児童扶養手当の未申請者分ということで10世帯、あと、家計の急変者ということで22世帯ということで、世帯対象は250世帯ということで見込んでおります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） プレミアム付応援チケットの1利用者当たりの利用制限ということですが、これにつきましては事業継続を町民みんなで応援するためのチケットの発行です。については、飲食店等から遠のいた客足の回復を図ることを目的としておりますので、1利用者が何店舗からチケットを購入しても、制限は特に設けてはございません。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 12ページ、G I G Aスクールの関係で、学校の先生方の対応はというご質問だったかと思いますが、今回の補正につきましては、議員おっしゃられたとおり、急遽国の2次補正ということで施設の整備を要求させていただいたところであります。

国のほうの補助金関係でも、そちらの指導というか、そういう部分についても検討されておるようでございますので、いずれにしましても、こちら、インターネットの導入についてはしっかりと学習に活用できるよう、その辺の対応はさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。

ちょっとしつこいようなんですが、プレミアム付商品券でありますけれども、例えば1店舗で4,000円とか6,000円とか払って買えるのかどうか。

それと、あとG I G Aスクールでありますけれども、私もちょっと新聞で見たことなので、どこまでこれは正しいかどうか分からないんですが、2次補正については9月末まで国は計画提出を受け付けるということで、うちの町がいかにも本当にスピーディーに、町民を思って早く早く取り組んでいるかということが分かるわけでありましてけれども、臨時交付金とは別に、コロナ対策の自治体向けの交付金があるということで、都道府県が地域の実情に応じて医療提供体制の整備に使える緊急包括支援交付金、これは1次補正で1,490億円で、2次補正で2兆2,370億円ということで増額されたということで、全額国の費用で事業を実施できるようになり、これが感染リスクにさらされながら働いている医療や介護、障害者福祉サービスの従業員らに支払う最大20万円の慰労金などに充てられるということでありまして、こういったものに使えて、2次補正でその浮いた分で、例えばG I G Aスクールの国の支援制度がありますよね。専門家派遣とか、人材派遣とか。そういうところをどんどん使ったらどうかというふうにはちょっと思ったんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） G I G Aスクールの関係だと思えますけれども、一応現在ははっきりと確認、確定できている補助金については、今回の補正のほうに計上させていただいております。

その他、ほかに有利な補助金制度等が創設された場合には、当然そちらのほうも活用して G I G Aスクールの運営には努めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） G I G Aスクールについては議員ご承知かと思えますけれども、やはりなかなか日本が少し遅れている、日本全国的に遅れている、世界的にですね。日本が遅れている状況の中で、今コロナが云々という話がありましたけれども、そういう状況の中で、やはり自宅で勉強を伝えられるような状況をもっと早急につくっていかねばならないというようなお話で進めているんですけれども、現実問題として、これ全額がこの補正予算書を見ていただければ分かるんですけれども、国からの部分ではございません。町の基金を使いながら、これに持っていつている状況でございます。

ただ、これは国のある程度の指導もございまして、やはり我が町としても今ここで整備をしておかなくては、そのソフトの部分は、それこそ学校の先生の問題はどうなっているのかというお話もございましたけれども、まだまだその部分は足りていない部分もあるかとは思っています。

しかしながら、まずそのものを用意して、みんなで子供たちのためにもなるし、それはまた学校の先生方のためにもなるんじゃないかという状況の中でございまして、また、その医療関係の予算をそっちのほうに回せないかというお話もございましたけれども、それについてはなかなか難しいハードルがございまして、それについてはご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 先ほどのプレミアム付応援チケットを4,000円でも6,000円でも購入できるかということですが、一応事業主体は商工会を実施主体として考えておりますが、チケットは事前購入していただく方法と、あとは、その店舗に行ったときにその店で購入していただく、代金に応じて購入していただいて支払う方法と、それぞれあるかと思いますが、一応制限的なものは今のところは考えてはおりません。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） るるご説明ありがとうございました。

町長のおっしゃったことはよく分かるんですが、今回コロナに合わせてGIGAスクールが大きく前倒しで、国が主導で指導が入ってというところもあろうかと思えますけれども、そういった学校現場が、先生方が逼迫しないように、国の中でそういった新制度もつくっている現状もあるので、そういうのも有効に使われたらどうですかという意見でありますので、よろしくをお願いします。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木克征君） 日程第6、議案第2号 令和2年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） コロナの下で、病院の経営も大変だと思います。感染者も出したという経過もあるんですが、病院の経営として昨年度と比べてどれぐらいの赤字と申しますか、計上のマイナスになっているのか。それこそコロナが発生してからということになりますので、2月から以降ということになるんですが、ちょっと分かっていたら教えていただきたい

と思います。

○議長（鈴木克征君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） コロナの影響で、前年度と比較してどのぐらい医業収益が下がっているのかということのご質問だと思います。

すみませんが、差額分からということによろしいでしょうか。差額分につきましては、3月は前年度比マイナスの326万3,000円でした。4月になりますと前年度比、こちらはコロナの関係で休診等も行った関係もございまして、マイナスの2,344万8,000円。5月がマイナスの677万9,000円でございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 今回の病院経営はどれも大変だということで、ニュースでも出ているんですが、東陽病院のコロナ対策に対しての従事者に対する支援ということで、国から出てということなんですが、これに関しては今までの、要するに東陽病院で感染者が出たということに対しての対応の交付金ということで捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） 今回の防疫等作業手当につきましては、この4月1日からの分になるのですが、コロナの感染している患者さんや、もしくは感染の疑われる患者さんを診る職員に対して、危険をはらいながらの作業ということになっておりますので、その分の手当を支給するという趣旨でございます。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 事務長、そうしますと、感染の疑いがあるという患者さんを診るときということになるということだと認識するんですが、東陽病院がそうしますと、そういう患者さんを受け入れる電話での対応とか、熱があつてという形の病院での窓口対応も含めて、病院は対応するということの認識でよろしいのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（渡邊 奨君） 職員の対応ということなんですが、東陽病院につきましては、現在のところ外来、発熱者、帰国者・接触者外来、保健所のほうの依頼から受けておりまして、そこでの疑い患者をまず診察しようというところで行っております。

また、入院患者らにつきましては、陽性患者は現在受け入れるというのは、院内感染の影

響も大きくございますので、そういった部分のところでまた近隣の例えば山武保健所圏内の病院の連携等も必要になってくる部分もありますので、そこはまた保健所と協議しながらということで、現在のところは陽性患者の入院の受け入れについては対応はしておりません。

ただ、入院患者の中で感染の疑いがある患者さんが出た場合、出る場合もございますので、そういったときの対応ということで考えております。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木克征君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木克征君） 以上で本臨時会に付議された案件の全てを議了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年7月横芝光町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時54分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 鈴木 克 征

議 員 庄 内 賢 一

議 員 鈴 木 和 彦